

広報費

支払日	内 容	金 額 (円)	領収書No.
3/25	会派広報印刷、折込料	476, 423	1
	計	476, 423 円	

合 計	476, 423 円
-----	------------

領収書貼付用紙（研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報費・その他）

貼	付	欄	領収書 No.
			/



領 収 書

周南市議会
志高会

No. 010724

お客様コード番号

--	--	--	--	--

現 金	
小 切 手	
銀 行 振 込	
手 形	
相 殺	
記	
記	
記	

Y

476,423-

(消費税込)

令和
平成 十年 3月 25日

日頃はご愛読いただきありがとうございます。

購読料・広告掲載料・制作費 月分 として
但し イラシ印刷 折込代金

上記の金額正に領収致しました。



(株)新周南新

〒745-0802 周南市栗屋二葉屋開作
TEL.0834-26-0303 FAX.0834-26-0155
nikkanss@ccsnet.ne.jp

担当者印	
------	--

お客様の個人情報は新周南新聞社が責任をもって管理します。

志高会

会派
報告

令和4年3月発行

周南市議会 志高会

- ・福田 健吾・佐々木照彦
- ・吉安 新太・小林 正樹



ごあいさつ

令和3年6月の市議会会派編成で、福田健吾、佐々木照彦、吉安新太、小林正樹の4人で「志高会」を結成しました。志高く、市政に臨むことを目標に日々諸課題に対して協議しています。30代から50代と市議会では若い世代のグループですが、チームワークを大切にし、そして個人を尊重しながら一所懸命頑張ってまいります。

さて、この2年間は新型コロナウイルス感染拡大防止、様々な予防に市民の皆様にご協力をいただきながら議会としても取り組んできました。しかし、これまで地域の活動やイベント、子どもたちの行事や活動などあらゆる場面で制限がかかってきました。また、飲食店をはじめとする多くの事業者の皆様の経済活動に多大な影響を与えてきました。その中で、アフターコロナ、ウィズコロナの時代に市として何をどう取り組むのか、これまでの生活をどう取り戻していくのか、新たな生活様式をどう考えるのかをしっかりと見据えて我々は議会活動に取り組みます。

終わりに、市民の皆様に身近に感じることのできる会派、議員となることができるよう努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

予算要望書



令和3年11月9日

藤井律子市長に会派「志高会」として新年度予算の要望書を提出いたしました。

1. 高校生・大学生に対する市の施策の充実
2. Wi-Fi環境や高速通信網の整備促進
3. 持続可能な中山間地域づくりへの支援
4. 学校図書館司書の予算確保
5. 道の駅ソーラーネのサテライトとして、市東部及び北部の農業振興やにぎわい創出のための施設整備
6. 徳山大学に、臨床心理相談センターを設置（宇部フロンティア大学、山口大学にはある）
7. 旧鹿野総合支所跡地における観光交流拠点施設の充実と早期実現
8. 久米中央土地区画整理事業地周辺の人口増加が見込まれる地域での新たな交通インフラ整備
9. 市道遠石一の井手線の雨水対策
10. 市道本浦馬島線の災害防止等の安全対策
11. 福川南地区の雨水排水対策

ふくだ けんご
福田 健吾

志高会 会派長

～令和4年3月定例会会派質問～

【令和4年度新年度予算に対する主な質問】

◎福川南地区で行われる事業について

- ① 市道中開作線の整備について

(答)新年度夜市川から400メートルの区間の工事着手をし、完成年度は令和10年で、雨水ポンプ場の整備はその後となる。

- ② 福川南地区コミュニティセンター改修工事、旧中畠教職員住宅及び旧新南陽学校給食センターの解体工事について

(答)近接した3つの事業であるので近隣住民、小学校に配慮をしたタイムスケジュールを考えている。2つの跡地の利活用については早期に検討結果を示し、地域の方々と協議し意見を聞いて行っていく。



福川南地区コミュニティセンター



旧中畠教職員住宅



旧新南陽学校給食センター

ささきてるひこ
佐々木照彦

予算決算委員会 委員長

令和3年度一般質問

6月定例会 1. 地域包括ケアシステムの推進について

2. 学校施設の長寿命化について

3. 観光コンテンツ等の充実について

9月定例会 1. 時代に対応した新しい生活スタイルについて

2. 農林水産物の販路拡大について

3. 再犯防止について

12月定例会 1. 学校における働き方改革について

2. ひきこもり支援について

3. 地域おこし協力隊について



これからも安心して
暮らせる周南市に

【周南市犯罪被害者等支援条例 制定 令和4年4月1日施行】

私が、平成29年12月定例会の一般質問に続き、令和2年9月定例会の一般質問でこのことを取り上げた際に、「条例制定も含めた具体的な検討を進めていく」という答弁をいただき、県の条例制定等の環境も整い、今回の制定となりました。

今後は犯罪被害者等の権利利益の保護、市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現等を目的に支援体制、経済的支援、精神的・身体的な安全の確保や市民の理解促進等、具体的な計画が進められます。

よしやす
吉安 しんた
新太

環境建設委員会 副委員長

☆通学路の安全対策として、危険箇所を改善してもらいました。

- ① 熊毛神社下、白石地区方面からの道幅の狭い箇所にグリーンラインを設置してもらいました。また、「スピード落せ」の文字標示も設置してもらいました。



Before



After

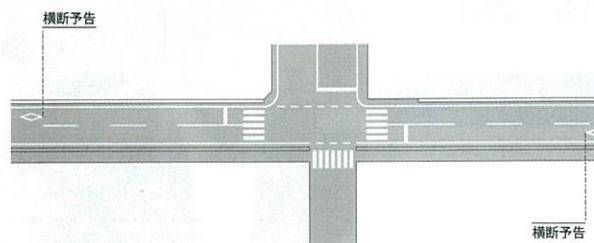


After

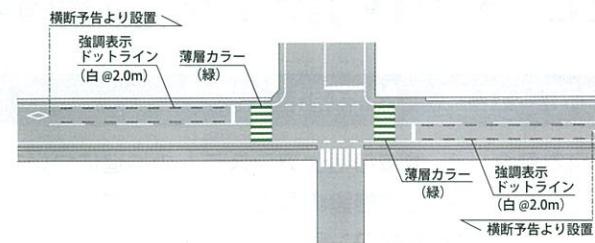
- ② 久米中通りの危険交差点。過去10年間で、少なくとも、4件の人身事故が発生しております。

区画整理が行われ、交通量も増え、優先車道のスピードが出やすい交差点に、横断歩道と車道に改良を行ってもらいました。

【施工前】



【施工後】



☆一般質問

- ・熊毛下水道未整備地区について、見直しが出来ないか、ただしました。
- ・鹿野の風プロジェクトの活動の紹介をし、鹿野総合支所跡地にカフェスペースを設置してもらうよう要望しました。

☆引きこもり、不登校支援

自身の13年間にわたる精神疾患の闘病経験、また、息子が中学生の時に起立性障害で学校に行けず、悩んだことなどをふまえて、病気や引きこもりで悩んでいる方々によりそった活動をしています。山口市の徳地の山奥にアルカディアという引きこもり支援に特化した施設があります。そこでは、10年以上引きこもりだった人が実際に社会復帰できたケースもあります。お子さんの引きこもり、不登校で悩まれている親御さん、一度話を聞かせてもらえませんか。私個人に直接お電話ください。

よろしくお願いします。090-9505-2905です。

こばやし なおき
小林 正樹

議会だより委員会 副委員長

令和3年度一般質問

- ・デジタル化推進への諸課題
- ・インターネット上の誹謗中傷等への対策
- ・より充実した選挙の実施に向けて
- ・周南公立大学開学に向けた取組を聞く
- ・農業振興を軸とした中山間地域における共助力維持について

環境美化の観点から“住みよい”を考える

私が住んでいる久米地区では、区画整理事業がほぼ完了し、街に新しい風が吹き始めています。市内でも数少ない人口増の地区であり、地域一丸となってさらに住みよい街を目指していく必要があると実感をしています。

そうした中、最近お寄せいただくことの多い相談…「ごみの不法投棄」に関することです。

商業施設立地で利便さが上がる一方、竹藪や河川の中州など一歩入らないと見えない場所に捨てられているごみが多くなったように感じています。河川沿いのたった200mの範囲に、ごみを入れたまま縛ったビニール袋を拾うこと実際に15袋。

これらは放置すると、川・下水から海へ、その過程で破碎されマイクロプラスチックとなり、小魚の体内に取り込まれ、いずれは人体に戻ってきて健康を脅かしてしまいます。

未来の為にも環境美化活動による助け合い、そして、根本的に不法投棄をなくす為の意識啓発を投げかけ続けていくことが大切だと思っています。

皆さまのご協力何卒よろしくお願ひ申し上げます！

不法投棄を見つけたら…

県不法投棄ホットライン

Tel 0120-538-710 (ごみはないわ)

E-mail:fuhotoki.hotline@pref.yamaguchi.lg.jp

または、しゅうなん通報アプリで報告 ▶



iPhone版



Android版



県との連携で、竹林伐採推進にも関わらせていただいています。伐採後には景色が一望できるようになります。

